

貸借対照表

(令和6年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	62,566	流動負債	49,742
現金及び預金	25,404	買掛金	22,352
売掛金	3,659	短期借入金	74
商品及び製品	12,019	リース債務	2,656
仕掛品	16	未払金	8,474
原材料及び貯蔵品	169	親会社未払金	3,960
前払費用	1,183	未払法人税等	1,206
短期貸付金	90	未払費用	4,817
関係会社短期貸付金	380	預り金	1,669
短期預け金	10,000	契約負債	1,565
未収入金	7,159	前受収益	30
立替金	1,781	賞与引当金	2,590
その他	702	役員賞与引当金	86
		災害損失引当金	181
		その他	75
固定資産	199,314	固定負債	19,022
有形固定資産	149,964	長期借入金	148
建物	68,635	リース債務	11,667
構築物	8,682	長期預り金	3,413
機械設備	3,406	役員退職慰労引当金	216
車両運搬具	6	株式給付引当金	654
器具備品	3,974	資産除去債務	2,908
土地	51,516	その他	13
リース資産	12,142		
建設仮勘定	1,598		
		負債合計	68,764
無形固定資産	1,984	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,965	株主資本	185,742
その他	18	資本金	9,927
		資本剰余金	12,605
投資その他の資産	47,366	資本準備金	12,605
投資有価証券	14,102	その他資本剰余金	0
関係会社株式	2,845	利益剰余金	163,209
出資金	1	利益準備金	2,186
長期貸付金	274	その他利益剰余金	161,023
長期前払費用	3,619	固定資産圧縮積立金	157
前払年金費用	8,240	別途積立金	69,167
長期差入保証金	16,569	繰越利益剰余金	91,699
親会社預け金	1,097	評価・換算差額等	7,374
繰延税金資産	633	その他有価証券評価差額金	7,374
貸倒引当金	△18		
		純資産合計	193,117
資産合計	261,881	負債・純資産合計	261,881

損益計算書

(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		491,515
売上高		479,931
売上原価		340,144
売上総利益		139,786
営業収入		11,584
営業総利益		151,370
販売費及び一般管理費		132,669
営業利益		18,701
営業外収益		
受取利息及び配当金	602	
その他	93	696
営業外費用		
支払利息	3	
遊休資産維持管理費用	77	
その他	132	213
経常利益		19,183
特別利益		
固定資産売却益	50	
受取保険金	492	
貸倒引当金戻入額	155	
投資有価証券売却益	1	699
特別損失		
固定資産廃棄損	481	
減損損失	1,920	
その他	222	2,624
税引前当期純利益		17,258
法人税、住民税及び事業税		5,158
法人税等調整額		482
当期純利益		11,616

[個別注記表]

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、生鮮食品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、生鮮食品を除くセンター在庫商品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産……………リース期間を対象年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

株式給付引当金……………取締役株式交付規程および執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役および執行役員への親会社株式の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金(前払年金費用)……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により処理しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により翌期から処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に支給することとしております。

災害損失引当金……………災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品販売及びサービス提供に係る収益認識

当社のスーパーストア事業は、食料品や日用品等の日常生活に必要なものを総合的に提供する小売事業を行っております。スーパーストア事業においては、商品販売またはサービス提供を実施しております。商品販売に関しては、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡し時点において収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。サービス提供に関しては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、サービスの提供に伴って収益を認識しております。

(2) 他社ポイント制度に係る収益認識

当社は株式会社セブン・カードサービスが運営するカスタマーロイヤリティプログラムを提供しており、同社に支払うポイント相当額を「第三者のために回収する額」として未払金に計上し、その未払金を除外した金額を収益に認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

金額表示に関する事項

金額表示は百万円未満切り捨てによっております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の評価

当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 149,964百万円

無形固定資産 1,984百万円

長期前払費用 3,619百万円

当社は、固定資産（破産更生債権等、差入保証金及び繰延税金資産を除く）について、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性を示す事象（減損の兆候）がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けるおそれがあり、その結果、翌事業年度の計算書類において、減損損失を認識する必要が生じたことによって固定資産（破産更生債権等、差入保証金及び繰延税金を除く）の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	139,832 百万円
2. 保証債務	
関係会社の借入金に対する債務保証	94 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	5 百万円
短期金銭債務	135 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	398 百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	255 百万円
賞与引当金	774 百万円
役員退職慰労引当金	64 百万円
棚卸資産評価損	517 百万円
借地権償却	1,470 百万円
減価償却費及び減損損失	5,122 百万円
貸倒引当金	6 百万円
資産除去債務	870 百万円
その他	866 百万円
繰延税金資産小計	9,947 百万円
評価性引当額	△3,485 百万円
繰延税金資産合計	6,461 百万円

繰延税金負債

前払年金費用	2,465 百万円
固定資産圧縮積立金	67 百万円
その他有価証券評価差額金	3,146 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	148 百万円
その他	0 百万円
繰延税金負債合計	5,828 百万円
繰延税金資産の純額	633 百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性、流動性及び収益性を考慮した運用を行っております。運転資金及び設備投資資金については自己資金で賄っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注2）を参照）また、現金は注記を省略しており、預金、短期預け金及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	14,060	14,060	—
(2) 長期差入保証金(1年内返還 予定分を含む)	17,225	15,727	△1,498

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 長期差入保証金(1年内返還予定分を含む)

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1)	42
関係会社株式	2,845

(※1) 非上場株式については、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱セブン&アイ・フィナンシャルセンター	—	資金の預託	資金の預託 資金の回収 利息の受取	2,000 4,500 21	短期預け金 未収入金	10,000 0
	㈱イトーヨーカ堂	—	商品券の販売受託・商品券による売上代金の回収 商品売上業務受託	商品券の販売受託	5,685	未払金	168
				商品券による売上代金の回収	5,894		
				商品の売上経費、給与等の立替	642 22,209	売掛金 立替金	50 1,386
	㈱セブン・フィナンシャルサービス	—	リース取引	リース料の支払 新規リース契約	2,212 3,937	リース債務	14,297

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託の取引条件は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

令和5年9月1日に、㈱セブン&アイ・ホールディングスの連結子会社である㈱イトーヨーカ堂と㈱ヨークは、㈱イトーヨーカ堂を存続会社とし㈱ヨークを消滅会社とする吸収合併を行いました。

㈱イトーヨーカ堂の取引金額は㈱ヨークの取引を合算表示しております。

当社は㈱イトーヨーカ堂より商品券の販売を受託しており、商品券を用いた顧客の売上代金を同社を経由して回収しております。

当社は、㈱イトーヨーカ堂へ商品売上及び業務を受託しており、経費及び給与等の立替をしております。なお取引条件については、市場価格を参考に決定しております。

当社は、㈱セブン・フィナンシャルサービスとリース取引を行っており、取引条件については市場実勢を勘案して当事者間の交渉により決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,813円94銭
1株当たり当期純利益	229円43銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。